

共助のつながりをつくろう

---



## 隣近所の関係を育む

### 隣近所の関係づくり

日ごろから近隣住民と顔の見える関係を築いておくことで、いざというときに助け合ったり、スムーズな防災活動が可能になります。近隣にどんな人が住んでいるのか、災害時に支援を必要とする人がいるのか、日ごろのコミュニケーションを通じて確認してみましょう。

### point

01

#### 隣近所の関係づくりのアイデア

- 地域の活動に参加する
- 自治会や防災会議に参加する
- 交流の機会となるイベントを企画する

### 新東三国地区での実践例

淀川区新東三国地区では、「コミュニティ防災」と題して地域防災力向上の取組を行っています。

地区防災計画において隣近所で日ごろからあいさつを交わす関係性を作り出していくことを推奨したり、日ごろからお祭りや清掃活動など町会行事への参加を呼びかけたり、イベントを企画することで地域でのつながりを強固にしています。

### 私たちが取り組んでいます！

#### 新東三国地域活動協議会のみなさんのコメント

私たちの地域では、高齢者の単身世帯が増えており、災害時にどのような人がどのような支援を必要としているのか要支援者名簿だけでは把握しきれません。単身高齢者向けに相談コーナーを設けることも考えましたが、それでは参加しにくいだろうということで、気軽に交流が図れるマルシェを企画しました。マルシェにはたくさんの方が来てくださいました。普段は話す機会があまりなかった人とコミュニケーションがとれ、平時から顔見知りになりました。このような普段からの地域交流が災害時の助け合いにもつながります。

# 要配慮者※へのサポート体制を整える



## 避難名簿を活用した体制づくり

災害時に多くの命を守るために、高齢者や障がい者など自ら避難することが難しく特別な支援を要する人を地域で助け合うことが必要です。そのためにも、自力で避難することが難しい方の氏名・住所・配慮事項などを要支援者名簿としてとりまとめ、災害時には名簿をもとに避難支援を行う体制をつくりましょう。

## 地域で安否確認を行う

地域で連携し、発災後すぐに安否確認を行うことで、救助が必要な人を素早く発見することができます。そのためにも、あらかじめ安否確認の方法を決めておくことが大切です。安否確認を行う範囲や、被害状況を集約し報告する係など、地域で話し合いましょう。

※要配慮者…高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人など、特に配慮を要する者

### point

01

#### 避難支援のアイデア

- だれがどのように避難を手助けするのか話し合い、決めておく

### point

02

#### 安否確認のアイデア

- 安否確認の範囲をわかりやすい場所に掲示する
- 安全が確認できたら軒先に黄色いハンカチを掲げる

## 湯里地区での実践例

東住吉区湯里地区では、避難行動要支援者名簿の作成と、避難支援計画の作成を行っています。

名簿の作成にあたっては、地区内の独居者の緊急連絡先の調査を行ったり、災害発生時の安否確認や避難誘導の支援を希望する人を募るなどの取組を行っています。

支援計画では、避難支援などを担ってくれる住民を募集し、「湯愛人材バンク」に登録することを定めています。要支援者1名につき、バンクに登録された支援者2名を割り当てることで、円滑な避難に備えています。

## 中川地区での実践例

生野区中川地区では、町会ごとに安否確認の方法を制定しています。

標準ルールを地区で統一して定めることで、地域のメンバーの役割や報告の流れ、本部の役割を明確化しています。

**01**

安否を示す黄色い  
ハンカチの確認

**02**

班長や町会メンバーによる  
安否確認・報告

**03**

各町会で安否集計  
・本部への連絡

## 私たちが取り組んでいます！



生野区中川地域  
まちづくり協議会  
川瀬理事長

安否確認には、目立つ色が良いと思ったので黄色を用いました。このハンカチは、地域活動メンバーが1つずつ紐を通して手作りで制作し、各世帯に配布しています。

非常時には、班長や町会メンバーが黄色いハンカチを確認する安否調査・報告を行います。しかし、近年では高齢化により体力的にも難しい人が大半です。そのため、若い人蔵に参加してもらうことが今後の課題です。



安否を示す黄色いハンカチ



避難できた世帯  
は黄色いハンカチ  
を玄関先に貼  
り付けます。



## 他の団体や事業者との協力体制をつくる

### もしもの時に助け合う

他の団体や事業者と、平時の防災活動や災害時の応急活動において協力し合う関係をつくることで、災害に強い地域をつくりましょう。

### 災害時の様々な協定

災害時の協力を約束する協定にはさまざまなタイプがあります。まずは地域内で災害時に協力してもらいたい事項、提供してもらいたいものなどを話し合い、地域内の事業者や団体に呼びかけてみましょう。

point

#### 01 災害時の協定のアイデア

- 食料・飲料・日用品等物資の提供
- 運搬用車両や救助用工具の提供
- 駐車場・倉庫・オープンスペース等の施設の開放

救助用器材を取りに行くよう、住所も載せましょう！

### 大成地区での実践例

東成区大成地区では、災害時に協力関係を結んでいる地域内の企業を地区防災計画に記載しています。災害時には、物資の提供・保有する施設の開放など相互に協力することにより、いざという時に地域の「共助力」が向上し、災害時の被害を軽減することができます。また、地域に密着する企業や店舗は、地域のことを熟知しており、迅速な協力・対応が可能となります。

#### 災害時救助用器材 協力事業者

- |           |               |
|-----------|---------------|
| ○ 第1町会    | ○○鉄工所 ジャッキ・工具 |
| ○ 1丁目 1-1 |               |
| ○ 第2町会    | △△製作所 バール     |
| ○ 2丁目 2-2 |               |





## 道路の障害物を取りのぞく

### 細街路の危険性

密集市街地では、道路脇に自転車や花壇などが置かれているような状況では、いざという時、救急活動ができないだけでなく、日常の通行などにも支障をきたしてしまいます。

### 道路を適切に管理する

道路脇の花壇や置物はまちを華やかに彩ってくれますが、災害時に安全な避難ができるよう、管理の方法を考えましょう。

point

#### O1 道路の障害物を取り除くアイデア

- 緊急車両の通行の妨げになる箇所に物を置かない取り決めを作成する
- 地域で共同の自転車置場を整備する



## 避難路や危険な道を見る化する



### 避難できる道を見る化する

日頃から、防災マップなどを活用することで避難路を把握しておくことは重要ですが、この取組と合わせて、まちなかに安全に避難できる道を見る化するといった取組もいざという時に効果的です。

### 災害時のコミュニケーションを円滑にする

また、以下に紹介する取組のように、普段使う道路や道に愛称をつけることで、「●●通は、塞がっている！」「▲▲筋は安全に通ることができそう！」といった緊急時のコミュニケーションを円滑にする効果が期待されます。

ぜひ、みなさんが話し合い、地域に根付き、親しむことができる避難路の愛称を考えてみてはいかがでしょうか。

### point

#### 01 見える化のアイデア

- 看板やプレートなどのサインを掲げる
- 避難路の特徴に応じたデザイン・設置方法を考える

## 他都市での実践例

京都市の六原学区では、災害時の避難や情報伝達に役立てるため、各路地に名前を付け、銘板を設置する取り組みが行われています。路地の名前は「袋地=〇〇路地」「二方向避難可=〇〇小路」として統一することで、避難路の認識性向上を図ります。



銘板を設置する様子

出典：京都市 HP

## 他都市での実践例

神戸市の密集市街地では、避難誘導のサインを設置する取組が行われています。避難に適した広くて安全な道の場所を、右のようなわかりやすいサインを用いて示すことで、災害時の円滑な避難を可能にしています。



避難誘導サイン設置のイメージ

出典：神戸市 HP

## 避難誘導サイン設置までの流れ

01

設置する土地・建物・  
工作物の所有者の承諾  
を得る

02

サインは視認性に配慮した  
大きさや色彩で作成し、  
設置位置も工夫する

03

避難誘導のサインの維持  
管理を行う



## 路地の避難性を高めよう

### 行き止まり道路を解消する

行き止まり道路がある地域では、災害時に通り抜けができず、避難に問題が生じます。行き止まり道路において二方向以上への通り抜け避難を可能にするには、敷地所有者等の協力のもと、災害時に通ることができる扉を設置することが有効です。



災害時に危険な路地のイメージ

### point

01

避難性向上のアイデア

- 行き止まり路地での避難扉の設置

### 避難扉ができるまでの流れ

01

行き止まり路地の危険性や  
二方向避難の必要性について  
地域で共有する

02

避難扉を設置したい土地の所  
有者等と協議を行い設置許可  
を得る

03

扉の作成・設置工事を行う

費用負担に  
ついて協議  
しましょう。

04

役割分担を  
決める必要  
があります。

05

避難扉の場所を地域に周知す  
る

土地所有者と避難扉の維持管  
理について協定を結ぶ

## 他都市の実践例

京都市の六原学区では住民へのアンケート調査やワークショップ等で、行き止まり路地の二方向避難の必要性について多くの意見があり、対策を検討することになりました。

その結果、所有者の方の理解・協力のもと、地区内の2箇所の路地奥に避難扉を設置し二方向避難が可能になりました。設置に当たっては、地域住民で避難扉の塗装をする等、様々な人が協力して実現しました。



設置前の様子



塗装の様子



完成した扉



避難扉設置の様子

出典：京都市 HP

燃え広がらないまちづくりを進めよう

---



## 初期消火の環境づくり

### 延焼予防のためのソフトの取り組み

密集市街地では、狭い道路が多く、消防車などの緊急車両の進入が困難な場所が数多くあります。そのため、地域の方々による初期消火の環境づくりが大切です。

まずは、簡単にできる「消火バケツの配置」からはじめ、「近隣通報システム（火災が発生した民家で警報器が作動すると、近隣民家の警報機も連動して警報が流れるもの）の普及」や「屋外消火器の設置」などに取り組んでみましょう。



出典：福井県 HP

### point

#### 01 初期消火のアイデア

- 消火バケツの配置
- 近隣通報システムの導入
- 屋外消火器の設置



### 湯里地区での実践例

東住吉区湯里地区では、毎年11月の第3日曜日を「湯愛デー」として火災の発生や延焼を予防する取組を行っています。

消火器などの消火用資器材の整備を進めたり、可燃性危険物の保管状況を確認するほか、建物の危険個所の状況確認も行っています。



消火訓練の様子

## 防災性を高めるための補助制度等の周知



### 利用可能な支援制度を案内する

大阪市では、古い木造住宅の「解体」や「建替え」、「耐震診断・改修」などに対する補助制度を設けています。(P52参照)

地域が主体となり、町会回覧や地域掲示板等へこれら制度の情報提供をしていただくことで、地域における建替えや耐震化が促進され、火災や地震に強いまちとなることが期待されます。

#### point

##### O1 補助制度周知のアイデア

- 補助制度を掲載したパンフレット  
の訪問配布・回覧
- 地域単位で補助制度説明会を開催する



総合パンフレット

### 大阪市（城東区・東成区・生野区・阿倍野区・西成区の一部）での実践例

本市の密集市街地では、古い木造住宅の解体費用を補助する制度を町会回覧板で周知する取組を実施しています。また、地域内にある町内掲示板等に補助制度のポスターを掲示し、周知を強化しています。



回覧板での周知



掲示板での周知（西成区天下茶屋地区）

### 他都市での実践例

京都市の密集市街地では、耐震化を広く呼び掛ける取り組みを行っています。各家庭を訪問し、自治体の助成制度を案内することで、地域全体の耐震化を進めています。特に袋地の入り口やトンネル路地に面している古い木造家屋、避難路の沿道、交差点周辺といった特に安全性の向上が求められる所などに積極的に案内しています。

# 延焼を予防する



## 消火器具・消火用水源を見る化しよう

火災発生時に消火器具や水源の場所がわからないとなると初期消火が困難になります。円滑な消火活動が行えるよう、地域のだれもが消火活動に参加できる環境づくりを進めましょう。

例えば防災マップに消火器の設置場所を示したり、緊急時に使える水源には目印を付けるなど、燃え広がらないまちづくりのための小さな取組の輪を広げてみませんか。

## point

### 01

#### 延焼予防のためのアイデア

- 消火用水源の場所を示すサインを掲示する

## 中川地区での実践例



中川地域まちづくり協議会  
防災リーダー 龜田さん

生野区中川地区には可搬式ポンプが3台あります。このポンプを使った消火活動は半径300mが基本ですが、私たちの地域では半径200m以内で使用可能という安全側の想定で運用しています。地区の防災マップには、ポンプから消火ホースの延長範囲を示す円を描くことで、消火可能な場所をわかりやすく示しています。



中川地区の防災マップ

## 他都市の実践例

細い路地や昔ながらの町並みが残っている神戸市駒ヶ林地区で、民家のじゃぐちを火災時に自由に使える「じゃぐち協定」を住民間で締結する取組が行われています。協定を結んだ民家のじゃくちには、夜間でも見つけられる光る目印を貼ることで視認性を高めています。目印を作成するにあたっては、地域の子どもたちと一緒につくることで地域コミュニティの活性化も行っています。また、目印を作成して終わりではなく、実際にじゃぐちを利用した放水訓練も行うなど、実践に向けた取組も行われています。



## 耐震化に関する出前講座

### 講座を活用しよう！

大阪市では、住まいの耐震化の方法や大阪市の補助制度などをわかりやすくお話しする「出前講座」を実施しています。大阪市耐震改修支援機構と連携し、耐震改修の専門家が皆さまのところにお伺いします。ご希望があれば個別相談も可能です。ぜひ、地域の勉強会などでご活用ください！

講座名	大地震にそなえてできること
対象	大阪市内に木造住宅を所有されている方を中心とした10人以上のグループ
実施日時	○原則として、月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後9時まで ○所要時間は、1時間から2時間程度（個別相談は別）
費用	無料（ただし、希望されるテーマにより、材料代や資料代などが必要な場合があります）
実施場所	地域集会所など、申し込まれる皆さままでご用意ください（大阪市内限定）
担当	都市整備局 住環境整備課（防災・耐震化計画グループ） 06-6208-9622
申込方法	<p>「出前講座申込書」にご記入の上、開催希望日の1か月前までにファックスもしくはお電話にてお申し込みください</p> <p>その後、申し込まれた代表者の方と開催日時や講座内容などについて調整させていただきます</p>
	 出前講座申込書はこちらから ダウンロードしてください。



出前講座の様子



## 防火・防災に関する出前講座

### 消防局の出前講座

大阪市消防局では、下記の講座で、暮らしの中に潜む火災危険について、燃焼実験や映像を交えつつ、プロの視点からお伝えしています。

講座名	「火事を知り、火災から身を守る！」火災調査官が語る!!
対象	大阪市内にお住まいの地域の皆さま 10人以上で構成された団体・グループ
実施日時	○原則として、月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前10時から午後5時まで ○所要時間は、30分～1時間30分程度
費用	無料
実施場所	申込者でご用意ください（会場は市内に限ります）
担当	消防局 予防課（調査鑑識） 06-4393-6495
申込方法	大阪市生涯学習情報提供システム「いちょうネット」から必要事項を記入の上、お申し込みください

### 区役所の出前講座

区役所では、防災に関する講座や、消防署と連携した独自の講座などを実施しています。例えば、福島区では、これまで幼稚園の保護者や地域のサークルなど様々な団体やグループの方々へ、火災予防の大切さや巨大地震へ備えることの重要性などをお伝えしています。出前講座の詳細は、お住まいの区役所ホームページをご確認ください。

#### 福島区の出前講座の例

テーマ	講座名	担当
防火・防災	消防署ってどんなとこ	消防署
防火・防災	付けてて良かった 住宅用火災警報器	消防署
防火・防災	119番通報要領について	消防署
防火・防災	消火器の使い方について	消防署
防火・防災	家庭での火災予防について	消防署
防災	地震について	区役所・消防署
防災	地域防災について	区役所・消防署



出前講座の様子